

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月10日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 dip Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 富田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 経営統括本部長 新居 晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	14,027,423	15,279,028	53,782,301
経常利益 (千円)	3,276,997	3,997,757	12,618,962
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,153,278	2,804,631	9,050,698
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,095,607	2,742,363	8,987,226
純資産額 (千円)	37,183,023	37,674,001	39,708,357
総資産額 (千円)	46,812,459	50,326,489	50,772,466
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.57	51.44	163.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.49	51.42	163.15
自己資本比率 (%)	78.1	74.0	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	468,671	5,941,771	9,526,968
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,600,408	1,170,702	7,364,914
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,091,775	4,730,653	8,021,782
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	16,752,502	16,193,367	16,116,841

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度及び役員インセンティブ・プラン「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。

当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口、B I P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は1997年の創業以来、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、インターネット求人情報サイトの提供を通じ、顧客企業の人材採用とその活用を支援するとともに、求職者一人ひとりがいきいきと働くことができる環境の構築に貢献すべく事業に取り組んでおります。

2020年2月期より、「Labor force solution company」というビジョンのもと、人材サービスとDXサービスの提供を通じて、労働市場における諸課題を解決し、誰もが働く喜びと幸せを感じられる社会の実現を目指しています。

当第1四半期連結累計期間におきましては、人材サービス事業の堅調な伸びとDX事業の高い成長により、売上高は152億79百万円(前年同期比8.9%増)となりました。

また、営業力のさらなる強化のため、2024年新卒社員の採用や入社を前提とする方針に伴う新規オフィスの開設などの投資を行いました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益は40億23百万円(前年同期比20.4%増)と第1四半期としては過去最高となり、経常利益は39億97百万円(前年同期比22.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は28億4百万円(前年同期比30.2%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

人材サービス事業

人材サービス事業は、メディア(求人広告)サービスとして、アルバイト・パートの求人情報サイト「バイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」、専門職の総合求人サイト「バイトルPRO」を運営しております。また、エージェント(人材紹介)サービスとして、医療専門職向け人材紹介サービス「ナースではたらこ」、介護職向け人材紹介サービス「介護ではたらこ」を運営しております。これらのサービスにおいては、当社の強みである営業力、サービス開発力、プロモーション力を活かし、ユーザー及び顧客基盤を拡大することを目指しております。

当第1四半期連結累計期間は、人材サービス事業の売上高は堅調に推移しました。その結果、売上高は135億72百万円(前年同期比7.6%増)、セグメント利益は57億14百万円(前年同期比28.8%増)となりました。

DX事業

DX事業は、2019年9月から、中堅・中小企業に特化した商品設計により導入が容易でシンプルな機能、かつ中堅・中小企業向け価格設定であるSaaS型のDX商品「コボット」シリーズの提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。

当第1四半期連結累計期間は、応募者との面談スケジュールの自動調整等を行う「面接コボット」や派遣会社の営業先リスト自動作成等の営業支援を行う「HRコボット」のほか、職場紹介動画をはじめとするバイトルの独自機能を活かして企業の採用ページを作成する「採用ページコボット」を中心とする各商品の売上が伸びました。その結果、売上高は17億7百万円(前年同期比20.8%増)、セグメント利益は7億63百万円(前年同期比19.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して4億45百万円減少し、503億26百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少3億71百万円、その他流動資産の減少8億55百万円、有形固定資産の増加4億42百万円、無形固定資産の増加4億8百万円、投資その他の資産の減少1億19百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して15億88百万円増加し、126億52百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加2億81百万円、その他流動負債の増加9億32百万円、固定負債における資産除去債務の増加2億61百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して20億34百万円減少し、376億74百万円となりました。主な要因は、市場買付等による自己株式の増加20億31百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、161億93百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は59億41百万円(前年同期比54億73百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益40億85百万円、減価償却費8億47百万円、その他の資産の減少額11億15百万円、その他の負債の増加額11億38百万円等が、法人税等の支払額12億74百万円等を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は11億70百万円(前年同期比14億29百万円の減少)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出11億40百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は47億30百万円(前年同期比16億38百万円の増加)となりました。これは主に自己株式の取得による支出20億49百万円、配当金の支払額26億96百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、重要な点において変更を行っておりません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は14百万円であります。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、新卒採用を行ったことなどの要因により、当社グループの従業員数は前連結会計年度末2,699名から196名増加し2,895名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,974
DX事業	245
全社(共通)	676
合計	2,895

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

提出会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	1,974
DX事業	245
全社(共通)	676
合計	2,895

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員であります。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

なお、当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人情報掲載、医療専門職と介護職の人材紹介及びDXサービスの提供であり、これらの提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。また、受注実績についても生産実績と同様の理由により、記載はしていません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	213,400,000
計	213,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,140,000	60,140,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	60,140,000	60,140,000		

(注) 提出日現在発行数には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		60,140,000		1,085,000		4,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,280,100	21,747	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,736,500	547,365	
単元未満株式	普通株式 123,400		(注)2
発行済株式総数	60,140,000		
総株主の議決権		569,112	

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式3,105,400株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式2,174,700株(株式付与E S O P信託口2,100,900株・役員報酬B I P信託口73,800株)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式69株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式22株(株式付与E S O P信託口5株・役員報酬B I P信託口17株)が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ディップ株式会社	東京都港区六本木三丁目 2番1号	3,105,400	2,174,700	5,280,100	8.78
計		3,105,400	2,174,700	5,280,100	8.78

(注)1. 他人名義で所有している理由等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が、「株式付与E S O P信託」制度(株式付与E S O P信託口)及び「役員報酬B I P信託」制度(役員報酬B I P信託口)の信託財産として所有しております。

2. 当社は、2024年1月25日開催の取締役会において、2024年1月26日から2024年5月31日までを取得期間とし、当社普通株式1,500,000株、取得価額の総額3,000,000千円をそれぞれ上限として、東京証券取引所における市場買付による当社自己株式の取得を実施することを決議しております。同決議に基づき、2024年5月22日までに1,130,500株の取得が完了しました。

3. 当社は、2024年6月3日開催の取締役会において、2024年6月5日から2024年8月20日までを取得期間とし、当社普通株式2,000,000株、取得価額の総額5,000,000千円をそれぞれ上限として、東京証券取引所における市場買付による当社自己株式の取得を実施することを決議しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,116,841	19,193,367
受取手形及び売掛金	5,785,358	5,413,740
貯蔵品	19,952	8,634
その他	3,396,408	2,540,772
貸倒引当金	171,620	187,575
流動資産合計	28,146,940	26,968,940
固定資産		
有形固定資産	2,044,332	2,487,031
無形固定資産		
ソフトウェア	8,920,895	8,611,388
その他	706,656	1,425,090
無形固定資産合計	9,627,552	10,036,479
投資その他の資産		
投資有価証券	5,754,663	5,753,658
その他	5,247,667	5,119,988
貸倒引当金	48,690	39,608
投資その他の資産合計	10,953,640	10,834,038
固定資産合計	22,625,525	23,357,549
資産合計	50,772,466	50,326,489
負債の部		
流動負債		
買掛金	454,833	435,027
未払法人税等	1,420,379	1,701,445
賞与引当金	733,008	615,772
契約損失引当金	82,500	61,875
資産除去債務	57,809	53,423
その他	6,491,233	7,423,740
流動負債合計	9,239,763	10,291,284
固定負債		
株式給付引当金	289,526	390,008
役員株式給付引当金	128,523	137,044
資産除去債務	615,135	876,794
その他	791,158	957,355
固定負債合計	1,824,344	2,361,203
負債合計	11,064,108	12,652,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,000	1,085,000
資本剰余金	7,440,508	7,440,508
利益剰余金	37,413,468	37,480,441
自己株式	7,117,774	9,149,450
株主資本合計	38,821,202	36,856,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	438,406	375,641
その他の包括利益累計額合計	438,406	375,641
新株予約権	432,252	427,290
非支配株主持分	16,496	14,569
純資産合計	39,708,357	37,674,001
負債純資産合計	50,772,466	50,326,489

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	14,027,423	15,279,028
売上原価	1,450,110	1,532,897
売上総利益	12,577,313	13,746,130
販売費及び一般管理費	9,234,853	9,722,250
営業利益	3,342,460	4,023,879
営業外収益		
受取利息	981	1,215
為替差益	1,620	2,724
助成金収入	6,857	-
その他	7,895	5,643
営業外収益合計	17,354	9,583
営業外費用		
持分法による投資損失	5,578	988
譲渡制限付株式報酬償却損	72,748	31,895
その他	4,491	2,821
営業外費用合計	82,818	35,705
経常利益	3,276,997	3,997,757
特別利益		
新株予約権戻入益	580	11,432
投資有価証券売却益	60,982	54,781
固定資産受贈益	-	72,915
特別利益合計	61,562	139,129
特別損失		
投資有価証券評価損	91,499	51,299
特別損失合計	91,499	51,299
税金等調整前四半期純利益	3,247,059	4,085,586
法人税、住民税及び事業税	1,127,972	1,600,416
法人税等調整額	32,946	319,957
法人税等合計	1,095,025	1,280,458
四半期純利益	2,152,034	2,805,128
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,244	496
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,153,278	2,804,631

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	2,152,034	2,805,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,426	62,764
その他の包括利益合計	56,426	62,764
四半期包括利益	2,095,607	2,742,363
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,096,852	2,741,866
非支配株主に係る四半期包括利益	1,244	496

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,247,059	4,085,586
減価償却費	765,443	847,525
株式報酬費用	146,683	132,067
受取利息及び受取配当金	981	1,215
支払手数料	4,268	2,603
持分法による投資損益(は益)	5,578	988
投資有価証券売却損益(は益)	60,982	54,781
投資有価証券評価損益(は益)	91,499	51,299
新株予約権戻入益	580	11,432
固定資産受贈益	-	72,915
売上債権の増減額(は増加)	636,664	380,699
仕入債務の増減額(は減少)	14,095	19,806
未払金の増減額(は減少)	1,465,154	430,632
契約負債の増減額(は減少)	162,402	76,499
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,344	6,873
賞与引当金の増減額(は減少)	249,080	117,235
契約損失引当金の増減額(は減少)	20,625	20,625
その他の資産の増減額(は増加)	986,828	1,115,072
その他の負債の増減額(は減少)	459,844	1,138,246
その他	12,345	101,941
小計	2,772,999	7,210,762
利息及び配当金の受取額	502,472	5,631
法人税等の支払額	2,806,800	1,274,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	468,671	5,941,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000,000	3,000,000
定期預金の払戻による収入	-	3,000,000
長期貸付金の回収による収入	-	75,000
有形固定資産の取得による支出	79,863	13,853
無形固定資産の取得による支出	860,420	1,140,858
敷金及び保証金の差入による支出	55,684	727
敷金及び保証金の回収による収入	4,397	323
資産除去債務の履行による支出	7,858	3,645
投資有価証券の取得による支出	-	191,722
投資有価証券の売却による収入	399,020	104,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,600,408	1,170,702

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,013,454	2,049,556
自己株式の売却による収入	50,090	23,446
ストックオプションの行使による収入	31,992	-
配当金の支払額	2,156,134	2,696,120
非支配株主への払戻による支出	-	2,423
その他	4,268	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,091,775	4,730,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,620	36,109
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,221,892	76,526
現金及び現金同等物の期首残高	21,974,394	16,116,841
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,752,502	16,193,367

【注記事項】

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度について)

当社は、従業員のモチベーションを高め、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現による中長期的な企業価値の向上を目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を2012年5月より導入しております。なお、2023年3月10日開催の取締役会にて本制度の延長を、また、2023年8月1日開催の取締役会にて8月22日に自己株式の処分を行うことを決議しております。

(1) 制度の概要

当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式及びその売却代金に相当する金銭を、退職時に無償で従業員に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,573,098千円、2,100,905株、当第1四半期連結会計期間2,555,218千円、2,086,310株であります。

(役員報酬B I P信託制度について)

当社は、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を2016年8月より導入しております。なお、2021年6月22日開催の取締役会にて本制度の延長を決議しております。また、2023年5月24日開催の当社第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する報酬枠を改めて設定の上、本制度を継続することを承認されております。

(1) 制度の概要

当社取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式及び売却代金に相当する金銭を退任等による受益権確定日に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度228,440千円、73,817株、当第1四半期連結会計期間228,440千円、73,817株であります。

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、当社従業員（以下、「対象従業員」という。）のモチベーションをこれまで以上に高め、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指し、株主の皆様との価値共有をより一層すすめ、従業員一人ひとりが社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的とした譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を2020年8月より導入しております。なお、2021年6月22日開催の取締役会にて2020年4月2日から2021年5月31日に入社した従業員及び2020年5月1日から2021年5月31日に昇格した従業員への割当てを実施すること、2022年7月13日開催の取締役会にて2021年6月1日から2022年6月1日に入社または昇格した従業員への割当てを実施すること及び、2023年8月1日開催の取締役会にて2022年6月2日から2023年6月1日に入社または昇格した従業員への割当てを実施することを決議しております。

また、本制度においては、5年後の業績目標を設定のうえ、その達成を譲渡制限の解除条件としておりましたが、中期経営計画の見直しに伴い、2023年4月14日開催の取締役会にて、譲渡制限期間を2年間延長すること及び、割当対象者のうち、DX事業本部に所属する当社従業員の業績条件がDX事業の売上高及び営業利益であったものを、DX事業本部以外に所属する当社従業員と同一の業績条件である連結売上高及び連結営業利益（非連結の場合は、個別売上高及び個別営業利益）とすることを決議しております。

(1) 制度の概要

対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、本制度により当社が対象従業員に対して発行又は処分する譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として当該譲渡制限付株式を引き受ける対象従業員に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、職位等条件及び業績条件に基づき、本割当株式の全部又は一部について、本譲渡制限期間の満了時点（それに先立ち2027年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点。）で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得するものといいたします。

ただし、対象従業員が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといいたします。

(3) 対象従業員が所有する株式の総数

前連結会計年度972,245株、当第1四半期連結会計期間952,029株

(役員に対する譲渡制限付株式報酬制度について)

当社は、2021年5月26日開催の当社第24期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く。)が、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指して株主の皆様との価値共有をより一層すすめる、当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式(業績等条件付)を活用した役員報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入すること、並びに、本制度に基づき当社取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として支給する金銭債権の総額を年額900,000千円以内として設定することにつき、承認されております。また、2023年5月24日開催の当社第26期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続き上の変更をすること、譲渡制限期間を2年間延長すること及び、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定及び改定の件について、承認されております。

なお、譲渡制限付株式の割当てにつきまして、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は350,000株を上限(原則として、6事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して割り当てることを想定しており、実質的には1事業年度あたり58,333株を超えない範囲での割当てに相当いたします。)とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を6年間の間で取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)とすること等につき、承認されております。

また、第24期定時株主総会において承認された議案に基づき譲渡制限株式を付与された取締役は3名おり、うち1名は第26期定時株主総会にて任期満了により取締役を退任しましたが、その後、当該1名は、2024年5月23日開催の第27期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されるまでの間は、取締役に準ずるもの(執行役員)として、監査等委員である取締役に就任以降は、取締役として、譲渡制限株式を引き続き保有しております。

(1) 制度の概要

対象取締役は、当社取締役会決議に基づき、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることとしております。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを在籍条件とし、職位条件及び業績条件に基づき、本割当株式の全部または一部について、本譲渡制限期間の満了時点(それに先立ち2027年2月期決算短信が公表された場合は、当該公表時点を予定)で譲渡制限を解除し、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得するものいたします。

ただし、対象取締役が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。

(3) 対象取締役が所有する株式の総数

前連結会計年度160,000株、当第1四半期連結会計期間160,000株

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
当座貸越極度額の総額	15,000,000千円	15,000,000千円
貸出コミットメントラインの総額	15,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	30,000,000千円	30,000,000千円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項の全てに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

前連結会計年度 (2024年2月29日)

各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を0円以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益(または税引後当期損益)の金額を2期連続して赤字としないこと。

当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)

各連結会計年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を0円以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結の損益計算書に記載される営業損益(または税引後当期損益)の金額を2期連続して赤字としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金	18,752,502千円	19,193,367千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,000,000千円	3,000,000千円
現金及び現金同等物	16,752,502千円	16,193,367千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月14日 取締役会 (注)	普通株式	2,181,027	38	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,477,075株に対する配当金56,128千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式91,462株に対する配当金3,475千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年4月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式294,300株を1,013,454千円で取得いたしました。主にこの影響により、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は2,947,047千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月12日 取締役会 (注)	普通株式	2,737,657	48	2024年2月29日	2024年5月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式2,100,905株に対する配当金100,843千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金3,543千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年1月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式768,200株を2,049,556千円で取得いたしました。主にこの影響により、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は9,149,450千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	人材サービス 事業	DX事業	合計		
売上高					
メディア (求人広告)サービス	11,913,725	-	11,913,725	-	11,913,725
エージェント (人材紹介)サービス	689,053	-	689,053	-	689,053
DXサービス	-	1,413,419	1,413,419	-	1,413,419
その他サービス	11,225	-	11,225	-	11,225
顧客との契約から生じる収益	12,614,003	1,413,419	14,027,423	-	14,027,423
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,614,003	1,413,419	14,027,423	-	14,027,423
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,614,003	1,413,419	14,027,423	-	14,027,423
セグメント利益	4,436,670	640,130	5,076,801	1,734,341	3,342,460

(注)1. セグメント利益の調整額 1,734,341千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	人材サービス 事業	DX事業	合計		
売上高					
メディア (求人広告)サービス	12,772,091	-	12,772,091	-	12,772,091
エージェント (人材紹介)サービス	774,800	-	774,800	-	774,800
DXサービス	-	1,707,012	1,707,012	-	1,707,012
その他サービス	25,124	-	25,124	-	25,124
顧客との契約から生じる収益	13,572,016	1,707,012	15,279,028	-	15,279,028
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,572,016	1,707,012	15,279,028	-	15,279,028
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,572,016	1,707,012	15,279,028	-	15,279,028
セグメント利益	5,714,764	763,847	6,478,611	2,454,731	4,023,879

(注)1. セグメント利益の調整額 2,454,731千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38円57銭	51円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,153,278	2,804,631
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,153,278	2,804,631
普通株式の期中平均株式数(株)	55,824,684	54,518,248
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円49銭	51円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	122,283	30,439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数(1,476,718株)及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数(91,462株)を控除しております。
2. 当第1四半期連結累計期間の1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数(2,100,746株)及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数(73,817株)を控除しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年6月3日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.56%)
- (3) 株式の取得価額の総額 5,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2024年6月5日~2024年8月20日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 取得結果

上記市場買付による取得の結果、2024年6月5日~2024年6月30日までの間に、当社普通株式701,500株(取得

価額1,904,827千円)を取得いたしました。

2 【その他】

第27期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）期末配当につきまして、2024年4月12日開催の取締役会において、2024年2月29日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,737,657千円
1株当たりの金額	48円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年5月24日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式2,100,905株に対する配当金100,843千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式73,817株に対する配当金3,543千円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月10日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年6月3日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。